

さかいまち 議会だより

No. 166

平成26年月5月1日発行

編集発行・茨城県境町議会
広報編集委員会

〒306-0495 境町391-1
TEL. 0280-81-1316
FAX. 0280-87-5873

ホームページアドレス
<http://www.town.sakai.ibaraki.jp>



圏央道現地視察（塚崎地内）

平成26年度 会計別の予算額

区分	予算額	対前年度増減率	
境町一般会計	77億9,000万円	1.5%	
特別会計	坂東市外2か町公平委員会	70万円	—
	境町国民健康保険事業	33億2,700万円	2.3%
	境町後期高齢者医療事業	3億9,100万円	△2.2%
	境町介護保険事業	16億6,270万円	1.0%
	境町公共下水道事業	8億3,930万円	2.7%
	境町農業集落排水事業	2億3,560万円	△4.6%
合計	142億4,630万円	1.5%	
境町水道事業会計			
	予算額	対前年度増減率	
収益的収入	5億7,862万8千円	7.9%	
収益的支出	7億4,276万2千円	14.9%	
資本的収入	512万8千円	△90.7%	
資本的支出	1億6,191万5千円	△18.5%	

(*水道事業会計の不足額については、過年度損益勘定留保資金等で補填する。)



斉藤政雄委員長

開会初日（3月11日）、本会議に提案された平成26年度境町一般会計及び6件の特別会計並びに水道事業会計は、議長を除く13人で構成する予算特別委員会（斉藤政雄委員長）を設置し、同委員会に審査付託されました。

委員会は、3月18日・19日の2日間、にわたり開催され、各会計とも慎重に審査をした結果、いずれの会計とも可決すべきものと決定され、3月26日の本会議において委員会の決定どおり全会一致で可決され、新年度予算が成立しました。

平成26年度予算が成立

平成26年第1回定例会に提出された議案の内容と審議結果

条例の改正

○境町防災会議条例の一部を改正する条例案

〔原案可決〕

災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方防災会議と災害対策本部の所掌事務の見直しが行われたため、条例の一部を改正するもの。

○境町災害対策本部条例の一部を改正する条例案

〔原案可決〕

災害対策基本法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本町における関係条例を整理する必要があることから、条例の一部を改正するもの。

○境町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例案

〔原案可決〕

社会教育法の一部改正に伴い、これまで同法で規定していた社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めるため、条例の一部を改正するもの。

○境町公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例案

〔原案可決〕

町営プールの撤去に伴い条例の一部を改正するもの。

○境町水泳プール設置及び管理条例を廃止する条例案

〔原案可決〕

平成25年度文化村駐車場整備工事に伴い境町水泳プールを撤去・処分するため条例を廃止するもの。

○境町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

〔原案可決〕

平成26年4月1日からの消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、農業集落排水処理施設使用料について、税率引き上げ相当分の改定を行うため、条例の一部を改正するもの。

○境町下水道条例の一部を改正する条例案

〔原案可決〕

平成26年4月1日からの消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、公共下水道使用料金について、税率引き上げ相当分の改定及び公衆浴場施設が今年開業するに伴い、新たに公衆浴場汚水料金の追加を行うため、条例の一部を改正するもの。

○境町水道事業給水条例の一部を改正する条例案

〔原案可決〕

平成26年4月1日からの消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、水道料金等について、税率引き上げ相当分の改定を行うため、条例の一部を改正するもの。

補正予算

○専決処分の承認を求めることについて「平成25年度境町一般会計補正予算（第5号）」

〔即日原案承認〕

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出

それぞれ783万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億2千56万2千円とするもの。

○平成25年度境町一般会計補正予算（第6号）

〔原案可決〕

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5千207万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億6千848万4千円とするもの。

○平成25年度境町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

〔原案可決〕

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2千798万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億766万1千円とするもの。

○平成25年度境町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

〔原案可決〕

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4千328万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億4千732万2千円とするもの。

○平成25年度境町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

〔原案可決〕

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5千200万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9千231万3千円とするもの。

○平成25年度境町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

〔原案可決〕

歳入歳出予算の総額から、歳入歳

出それぞれ954万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3千233万8千円とするもの。

人事案件

○坂東市外2か町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

〔即日原案同意〕

選任委員 小林 昭夫
坂東市幸田795番地

○境町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

〔即日原案同意〕

選任委員 羽鳥 和幸
境町大字若林2052番地

○境町議会圏央道境インターチェンジ（仮称）周辺開発調査特別委員会の名称変更及び委員の選任について

〔即日原案可決〕

変更前名称 境町議会圏央道境インターチェンジ（仮称）
ターチェンジ（仮称）
周辺開発調査特別委員会

変更後名称 境町議会圏央道境古河インターチェンジ周辺
開発調査特別委員会

（変更理由）
圏央道（仮称）境インターチェンジの名称が、平成25年12月24日付けで境古河インターチェンジに決定されたことによるもの。

選任委員 山田 正樹

（選任理由）

平成26年2月9日に境町議会議員補欠選挙に当選したことによるもの。



意見書の提出

政府関係機関へ次の意見書を出した。

○道州制導入に断固反対する意見書

平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきた。

しかし、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において、閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の

〔総務部長〕

国の具体的ななかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となつてゐる。効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることがひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よつて、我々境町議会は、道州制の導入に断固反対する。

提出先 衆議院議長ほか6名に提出しました。

一般質問

議席12番 内海 和子 議員



○職員研修について

Q. 職員の資質向上のために研修費を増やして、自前で総合計画や条例等策定したらどうか。助成はあるのか。

A. 今年度は50万円多く予算化した。総合計画等の重要な計画については、コンサルタントを利用しながら、職員と業者で策定すべきと考える。研修助成制度も周知して人材育成に努

める。

A. 大学の先生なども交え、接遇・

モラル等の礼儀作法及び条例策定に活用できる研修の仕組みを構築して行く予定で、今年度中には様々な報告が出来ると思う。

〔町長〕

○条例策定について

Q. 自治基本条例や男女共同参画条例などその後どうなっているのか。

A. 職員から委員を選出して調査・研究し、その後、有識者や公募で委員会を組織し、策定作業を進めていきたい。男女共同参画条例も、内部委員会を立ち上げ調査研究し、第三次さかい男女共同参画プランの策定と併せ、推進委員会で作業を進めたい。

〔町長〕

○オリンピックへ向けて

Q. 2020年のオリンピックに向けて要望や推進活動をしていくとのことだが、具体的な方策はあるのか。

A. 境町のスポーツ施設は老朽化していて各競技へは対応できない。この機会に各施設の改修をして環境整備したい。国・県へ要望し、民間活用もしていく。また競技指導者や総合クラブの育成も図る。

〔副町長〕

A. ①子供たちの育成②施設の老朽化対策③練習場所の提供等トップセールスとして要望していく。

〔町長〕

*そのほか下水道事業について質問した。

議席6番 飯田 進 議員



○今後の財政状況について

Q. 財政状況について伺う。実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率の各数値、並びに町民の貯金である基金の残高の状況は。

A. 平成24年度の実質公債費比率16.2%、将来負担比率194.5%となつており、早期健全化基準内であるが、将来負担比率は県内ワースト一位、実質公債費比率はワースト二位となつてゐる。経常収支比率は91.0%である。いずれにしても厳しい財政状況が続くと思われるので引き続き行政改革を推進して財政の健全化に努めたい。基金の残高は平成24年度末で総額15億7900万円となつてゐる。

〔総務部長〕

Q. 今後の財政状況について伺う。

A. アベノミクス効果による景気上昇の見込みにより個人住民税、法人住民税等は上昇が見込まれる。固定資産税も日野自動車関連企業の進出等による増加が見込まれる。地方交付税や国庫補助金等については、国

の財政状況が依然として厳しい状況にあり地方交付税等を抑制することとしてゐる。基金については平成16年度以降、15億円前後で推移しており、特殊な要因がなければ徐々にではあるが積立出来ると考えてゐる。町債の現在高合計は169億3千万円。学校教育施設の耐震補強工事等も完了したことから今後は下がっていくものと考えてゐる。

〔総務部長〕

*その他、ふるさと納税について質問した。

議席7番 渡邊 昇 議員



○新たな農業政策について

Q. 26年産米から交付金の半額削減、30年産から廃止の中で、町独自の支援策の考えはあるのか。

A. 農業者団体であるJAや集荷団体、米を主体とする生産組織運営協議会などと協議する中で、国・県の支援策を前提に力強い持続可能な農業の構築に努めていく考えである。

〔産業建設部長〕

Q. 「人・農地プラン」の推進の状況は。

A. 青年新規就農者7名を含む七十七経営体を地域の中心経営体として位置付け、地域が抱える人と農地問題の解決に向け推進している。

〔産業建設部長〕

○災害に強いまちづくりについて

Q. 避難地・避難路となる公園、道路等の都市基盤施設の整備及び生活道路の拡幅整備の早期実現にむけて。

A. 各行政区において、身近な避難所として公民館や集落センター等が利用されることも考えられるので、災害時の救助、救援活動、緊急物資の輸送等に困難をきたすことの無いよう、施設周辺の道路状況や集落間をネットワークする幹線道路の状況確認等を行う中で、財政面での支援措置等の調査と合わせて検討し、災害に強いまちづくりを努めていきたい。

〔産業建設部長〕

○町再生について

Q. 圏央道IC周辺の用地開発と企業誘致の具体的な構想は。

A. 「圏央道沿線開発基本構想」の策定に取り組み、インターチェンジ周辺という、立地特性を生かした産業拠点創りに着手したいと考えており、その具体的開発手法は、業務代行や組合施行の方法が考えられるが、地権者の皆様方のご意見を拝聴するなか、より良い開発を推進していきたい。

〔参事兼まちおこし推進室長〕

議席3番 青木 徹 議員



○農業関連について

Q. 国の農業改革始動元年ともえられる今年度において、今後の農業に対する町長の施策を伺いたい。

A. 首都圏の生鮮食料品供給基地としての農業振興を図り、他の産業に負けない持続可能な力強い産業になることを目指していきたい。また農地の荒廃や遊休農地を防止し、土地の有効利用に取り組む。

〔副町長〕

Q. 全国的に野菜農家におけるコマの生産額の占める割合は決して多くないので、境町としては野菜生産を主とする農家にもう少し配慮した施策を執るべきだと思いがどうか。

A. ささまざまな施策の成果として、県の青果物銘柄産地の、レタスやネギ等が指定を受けており、今後は境地区野菜生産部会や認定農業者連絡協議会などと情報交換を行い、個人出荷の多い市場出荷者等の組織化の推進に努め、国や県の補助事業等を積極的に活用し、競争力の強い都市近郊型の園芸産地の推進に努める。

〔副町長〕

Q. 担い手と大規模農家に対して、農道の拡幅工事が有効な施策だと思いがどうか。

A. 土地基盤整備は効率的な事業ではあるが、現在の農業情勢の中では、全体の理解を得ることが大変難しい状況にありその推進に苦慮しているところで、農業農村整備事業の活用を図る中で、農道の整備を図ってきたい。

〔副町長〕

Q. 農家の直面している課題の労働力と雇用の在り方について。

A. 国・県の施策を注視し、関係機関、関係団体と連携をし、先進地における事例等を参考にしながら、営農支援体制の整備を検討していきたい。

〔副町長〕

*その他、道徳教育について質問した。

議席10番 田山 文雄 議員



○「ヘルプカード」の普及促進について。

Q. 障がいや難病を抱えた人が、緊急時や災害時に提示するための「ヘルプカード」を作成、配布する自治体もあるが、当町としての考えについて。

A. 先進地におけるヘルプカードの利用状況や普及方法、配付対象者の範囲などと、あわせて周辺自治体の普及状況も参考にしながら、研究検討をしていきたい。

〔民生部長〕

○自治体主体の「クラウドファンディング」について。

Q. クラウドファンディングとは、賛同するアイデアやプロジェクトに対して、誰でも簡単に寄付や少額のお金を支払うことができるネット上の仕組みのことであり、当町として

も導入していくべきと思うが、当町の考えについて。

A. 今後、十分な調査研究をしていきたい。

〔総務部長〕

○青少年の「インターネット依存」対策について

Q. 少子化と人口減少が進行する中、「インターネット依存」傾向は、青少年の健全な育成の妨げとも考えられ、未来を担う若年層に対して適切な対策が必要であり、今後の「依存」増加傾向を防止するための当町における現状と対策について。

A. 教員も研修に努め児童生徒の依存のサインを見逃さないよう学校を指導するとともに、保護者への啓発も行っていきたい。

〔教育次長〕

○土曜授業について

Q. 土曜授業を通じて子どもの育成に成果をあげている自治体もあるが、当町としての考えについて。

A. 土曜日を有意義に活用しながら、本町の児童生徒の学力向上を図るための授業、あるいは、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などを、積極的に取り入れるため、早急に、先進事例を調査・研究し、検討を進めていきたい

〔教育長〕

○学校給食センターについて

Q. 施設の老朽化が幾度も指摘されているが、今後の運営について。

A. 施設の老朽化が進んでいることから、給食センターの改築について

は、今後も基本的に給食センターを維持し、建替えについては、国からの有効な補助金の活用やPFI導入による公共施設の整備など、十分に検討していきたい。

〔副町長〕

編集後記

本年1月下旬に6名の議員で山形県蔵王町に通年議会制の研修に行ってきました。

通年議会制とは、会期を通年（丸1年間）とする議会です。これまでは、会期はある一定の期間と定められ、それが終わると議会は閉会し、次の会期が来るまでは議会としての活動ができませんでした。しかし、会期を通年とすることによって、常に議会が活動できる状態となるため、常任委員会を含め議会のさらなる活性化が期待できることが分かりました。

通年議会制は、北海道の白老町が2008年6月に全国で初めて導入しています。茨城県内では常総市が今年の5月から導入するそうです。通年会期となっても、従来の定例会スタイルを変えず、年4回（3月、6月、9月及び12月）、定期的に、まとまった期間に会議を開いて集中的に審議も行っているようです。休会後の再開は議長の権限であるため、議会側が主体的かつ迅速に会議を開けることとなります。

蔵王町では、3・11の大震災に際

して、すぐに議会を招集して追加予算執行を承認し、スムーズな復興に対応できたそうです。

境町議会も住民のニーズに応えチエック機能の向上を目指して通年議会制の導入のメリット・デメリットを比較検討する時期に来ていると思います。

（櫻井 実）

第2回定例会のお知らせ

平成26年第2回境町議会定例会は6月16日(月)から20日(金)までの会期で開催される予定です。

6月16日(月)	本会議（開会、提出議案上程・説明）
6月17日(火)	本会議（一般質問）
6月18日(水)	本会議（一般質問）
6月19日(木)	常任委員会
6月20日(金)	本会議（採決、閉会）

◎広報編集委員会

委員長	濱野 健司
副委員長	青木 徹
委員	飯田 進
委員	櫻井 実
委員	青木 輝明